

# 平成22年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

平成22年11月22日第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター第1研修室に招集した。

1.平成22年11月22日(月)午前10時00分 開会

1.平成22年11月22日(月)午前10時12分 閉会

1.出席した議員は次のとおりである。

1番 児玉裕一	2番 佐藤孝次	3番 佐藤峯夫	4番 高橋 猛
5番 茂木 隆	6番 橋本五郎	7番 伊藤邦彦	8番 伊藤福章
9番 大野忠夫	10番 富岡喜芳	11番 田口喜義	12番 澁谷俊二
13番 大山利吉	14番 佐藤文字	15番 佐々木章	16番 熊谷隆一
計 16名			

1.欠席した議員は次のとおりである。

計 0名

1.地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 栗林次美	副管理者 門脇光浩	副管理者 松田知己
副管理者 鎌田榮治	監査委員 深澤廣	消防長 高橋庄孝
消防次長 伊藤和美	大曲消防署長 伊藤等	角館消防署長 菅原達美
介護保険事務所長 佐々木勝	角間川更生園長 樫尾正義	管理課長 堂本義則
介護保険事務所副参事 藤井直樹	角間川更生園副参事 久米勇太郎	
管理課副主幹 久米 正	管理課主席主査 藤原忠臣	管理課主任 奈良ルミ子

1.会議の書記は、次のとおりである。

管理課 奈良ルミ子

1.本会議に提出した議案は、次のとおりである。

(1)議案第23号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(2)議案第24号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議 長

(児玉裕一君)

これより平成22年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

管理者から招集のあいさつがあります。栗林管理者。

管理者

(栗林次美君)

おはようございます。

本日、平成22年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、条例案2件であります。

8月の人事院勧告及び10月の秋田県人事委員会勧告に伴い、月例給と期末・勤勉手当の引き下げ等を行う、一般職及び常勤特別職の給与条例の一部改正について提案させていただいております。手当支給基準日の12月1日以前に条例を改正する必要があることから、臨時会を招集させていただきました。

この後、事務局に説明させますが、よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りしまして、消防職員採用試験結果について、報告させていただきます。

消防職員採用試験につきましては、9月5日に1次試験を、10月25日・26日の両日に作文・体力テスト・面接の2次試験を実施しており、11月12日に最終合格者を発表しております。

来年度採用候補者の登録数は、上級職6名、初級職7名の合計13名であり、そのほか、補欠候補者として2名を登録しております。出身市町村別では、大仙市6名、仙北市1名、美郷町4名、圏域外2名となっており、女性は含まれておりません。

なお、初級の救急救命士職には、最終合格者はありませんでした。

また、本臨時会終了後、議員全員協議会を開催していただき、「消防職員の配置再編計画案」並びに「消防・救急無線のデジタル化整備計画案」についてご説明申し上げ、ご協議をいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。招集のあいさつとさせていただきます。

議 長

(児玉裕一君)

これより本日の会議を開きます。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は日程第1号をもって進めます。

それでは日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において、9番、大野忠夫君、10番、富岡喜芳君、

1 1 番、田口喜義君を指名いたします。

日程第 2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3 「議長報告」平成 2 2 年度例月出納検査結果報告書が監査委員から提出されましたので、これらを別添お手元に配布のとおり報告いたします。

日程第 4 「議案第 2 3 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

日程第 5 「議案第 2 4 号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の 2 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。堂本管理課長。

管理課長 (堂本義則君)

はい、議長。

議長 (児玉裕一君)

はい、堂本管理課長

管理課長 (堂本義則)

それでは、「議案第 2 3 号」と「議案第 2 4 号」を一括してご説明申し上げます。

始めに、「議案第 2 3 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、平成 2 2 年度人事院勧告及び秋田県人事委員会勧告の趣旨に鑑み、給料表及び期末・勤勉手当の支給月数の引下げ改定を行うほか、職員の給与支払いの際、法律の定めるもの以外を控除する場合には条例に規定する必要があることから、条項を新たに設けるため所要の改正を行うものであります。

給料表の改定につきましては、概ね 4 0 歳以上の中高年齢層に限定して、月額平均 0 . 1 %、金額にして月額 2 0 0 円から 7 0 0 円の引下げ改定を行うものであります。

期末・勤勉手当の支給割合につきましては、秋田県人事委員会勧告に準じ、一般職が年間総支給月数「4 . 1 0 カ月」から「0 . 2 0 カ月」引下げて「3 . 9 0 カ月」とし、再任用職員が「2 . 2 0 カ月」から「0 . 1 5 カ月」引下げて「2 . 0 5 カ月」とするものであります。

また、平成 1 8 年に行われました大幅な給料表改定時から現給保障を受けている職員の「現給補償額」につきましては、給料表引下げ改定の度に減額措置が講じられておりますが、その現給補償額の減額率につきましても現行の「1 0 0 分の 9 9 . 7 6」から「1 0 0 分の 9 9 . 5 9」に引下げるものであります。

施行期日につきましては、12月支給の期末・勤勉手当の算定基準日であります、平成22年12月1日を予定しておりますが、来年6月支給の期末・勤勉手当の支給割合の引下げ改定につきましては、平成23年4月1日からとするものであります。

なお、平成22年12月に支給する期末手当に関する特例措置といたしまして、勧告が遡及改定を行わない場合であっても年間給与で民間と均衡を図る必要があることから、本年4月から11月までの期間に係る較差相当分を、12月に支給する期末手当から控除する旨の規定を設けております。

今回の引下げ改定により、削減される金額は、年間で約2千3百万円と試算しております。

次に、「議案第24号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明申し上げます。

本案は、当組合の専任の副管理者の期末手当の支給割合を引下げるため、条例の一部改正を実施しようとするものであります。

当組合の専任の副管理者の給与は、大仙市の常勤監査委員に準ずることとしておりますが、大仙市におきましても引下げ改定が行われることから、大仙市に倣い、期末手当の年間総支給月数「3.10カ月」から「0.10カ月」引下げて、「3.00カ月」とするものであります。

施行期日につきましては、一般職の給与条例改正施行期日に合わせ、平成22年12月1日からとしております。

以上、議案第23号と議案第24号を一括してご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長 (児玉裕一君)

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

14番 佐藤文子君。

議員 (佐藤文子君)

はい、14番。

私は議案第23号、一般職の職員の給与に関する条例について反対討論を致します。本案は一般職の給与及び期末手当等の引下げを行うものであります。昨年の引下げに続いて一人当たり6万円から10万円の年収減を押しつけるものでありまして、地域経済を一層冷え込ませるものであって賛成は出来るものではありません。以上で終わります。

議 長

他に討論ありませんか。

(討論なしの声)

これにて討論を終結いたします。

これより「議案第23号」を採決いたします。

本案につきましては、異議がございましたので、起立による採決といたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成14人、反対1人)

着席願います。起立多数であります。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより「議案第24号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成22年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

引き続き、議員全員協議会を開催いたしますが、資料を配付いたしますので、少しお待ち下さい。